

I 基本方針の策定にあたって

1 策定の趣旨

広島港宇品地区では、瀬戸内海の海上旅客交通の拠点として、島嶼部や四国との定期旅客航路が開設されており、「広島港宇品旅客ターミナル」は、年間200万人以上もの人々に利用されています。

また、出島地区では、中国・韓国をはじめとするアジア諸国や東南アジア諸国等との定期コンテナ航路が、開設されており、広島市を中心とする広島都市圏を背後に有する県内唯一の国際拠点港湾として、中国・四国地方の物流拠点となっています。

宇品・出島地区は、加えて、県民の交流の場（賑わい空間）としてのニーズが高まっており、美しい瀬戸内海の風景を楽しみながら、自然・歴史・文化に触れ合える場や、多様なレジャー等が楽しめる場などに対する機能の充実が求められています。

こうした中、本地区では、これまで、宇品外貿埠頭及び宇品波止場公園におけるクルーズ客船の誘致や入港歓迎イベントの実施、宇品中央地区（宇品デポルトピア）における港湾倉庫等の商業施設への利用転換、さらには「広島港宇品旅客ターミナル」における商業テナントの募集など、臨海部の賑わいづくりを進めてきました。

今後、本地区において、一層、活気と賑わいのある魅力的な空間を効果的に創出していくためには、既存の港湾施設の有効利用を図るとともに、整備を進める上での「基本コンセプト」や「地区ごとのイメージ」、「具体的な取組」、「整備スケジュール」等を定める必要があります。

このため、これらの内容を取りまとめた「広島港宇品・出島地区賑わい創出に係る基本方針」を策定することにしました。

2 策定の目的

「広島港宇品・出島地区賑わい創出に係る基本方針」は、宇品・出島地区の臨海部におけるみなと資源の有効活用の方針、民間活力の活用方針、回遊性の向上を図る方策、これらの方針や方策を実現させるための取組などを含め、活気と賑わいのある魅力的な空間を形成し、多くの人々が訪れ、憩い、楽しめる空間を創り出すことを目的とします。

3 期間

期間は、平成24年度から、次の3段階を設定します。

- 短期 : 5年以内 (平成24年度～平成28年度)
- 中期 : 6年～10年 (平成29年～平成33年度)
- 長期 : 11年以降 (平成34年度～)

4 位置づけ

「広島港宇品・出島地区賑わい創出に係る基本方針」は、広島港全体の基本方針を定めた「広島港港湾計画」や、本県の目指す将来像を示した「ひろしま未来チャレンジビジョン」や社会資本のマネジメントの基本方針を定めた「社会資本未来プラン」さらには「瀬戸内 海の道構想」に基づき、当地区のさらなる賑わい創出を実現するための基本方針を定めたものです。

また、広島市の「基本計画」においても、活力とにぎわいを生み出す都市づくりの推進として、当地区の魅力的な港空間づくりが位置づけられています。

今後、基本方針の内容については、「広島市都市計画マスタープラン」に反映させるとともに、広島市と連携し、関連する計画との整合性を図りながら、この方針に基づく具体的な取組の実現を図っていきます。

広島県の上位計画

平成 22 年 10 月
ひろしま未来チャレンジビジョン(本県の目指す姿[将来像])

4つの挑戦の取組方向

- 「新たな経済成長への挑戦」(観光)
国内外からの観光交流人口の増加
- 「豊かな地域づくり」への挑戦(都市地域)
 - ①有効な土地利用とその転換の促進等による市街地の再生
 - ②水際空間の利活用による賑わいの創出

平成 23 年 3 月 社会資本未来プラン
(社会資本のマネジメントの基本方針)

社会資本マネジメント方針

- 社会資本整備の重点化(集客・交流機能の強化とブランド力向上)
 - ①県内の観光資源をつなぐネットワーク形成
 - ②観光インフラの充実
 - ③新たな魅力を創出するみなと環境の整備
 - ④空港施設機能の充実等

平成 23 年 3 月
瀬戸内 海の道構想
(瀬戸内ブランド力の向上)

戦略テーマ

- 船と航路とみなと賑わい
- 瀬戸内サイクリングロード
- 瀬戸内食のトップブランド等 7つのテーマ

〔関連計画〕広島県みなと振興プラン
(港湾機能の強化を推進する実施計画)

基本方針

- みなと振興の重点化(産業振興, 観光振興等)
- 港湾施設の有効活用
 - ①ポートセールスの取組
 - ②港湾経営民営化の取組
 - ③港湾施設の利活用による賑わい空間づくり
 - ④クルージング支援の充実
- 港湾施設の適正な維持管理

広島港宇品・出島地区賑わい創出に係る基本方針

広島港港湾計画

- ・緑地の計画等(H11.3 変更)
- ・交流厚生用地[商業施設用地]の計画等(H22.12 変更)

宇品・出島地区賑わい創出関連計画

平成 17 年 3 月
魅力ある港賑わいプラン
(利用者・市民の視点を反映した利活用アイデア)
○魅力的なみなと空間づくり
○広島港旅客ターミナルを拠点とする情報ネットワークづくり
○行政・地域・企業・NPO 等を含めた協働体制づくり

昭和 62 年 3 月
広島ポートルネッサンス21
(広島海の玄関口にふさわしい空間利用計画)
○広島海の玄関口としての顔づくり
○周辺部の都市問題解決のための利用
○国際港湾都市の建設

広島市の計画等

平成 21 年 10 月
広島市基本構想, 広島市基本計画

分野別計画

- 生活基盤の整備(バランスのとれた有機的都市構造の形成)
 - ①有機的都市構造の形成
 - ・都心 : 市内中心部
 - ・拠点地区 : 宇品地区等 12 地区
 - ②都心や拠点地区における都市づくりの推進
 - ・宇品地区の臨海部における既存倉庫を活用したにぎわい施設の整備
 - ・観光クルーズ客船の寄港促進など魅力ある港空間づくり

- 千客万来の都市の実現(活力とにぎわいを生み出す都市づくりの推進)

- ①魅力ある都市空間の形成
 - ・広島駅周辺地区
 - ・紙屋町・八丁堀地区等
- ②「水の都ひろしま」づくりの推進
 - ・4つのモデル地区(猿猴川, 京橋川, 本川・元安川, 太田川放水路)
 - ・五日市地区港湾緑地や宇品地区臨海部におけるにぎわい施設の整備による魅力的な港空間づくりなど
 - ③多様な資源を生かした都市づくり

区の計画

- 南区まちづくりビジョン(宇品・似島地区のまちづくりの方向)
 - ①港のにぎわいの創出と海を感じることのできるまちづくり
 - ②歴史・文化を身近に感じることのできるまちづくり
 - ③海・島・緑の多彩な自然を守り育てるまちづくり

連携

平成 25 年変更予定
(現行 平成 13 年 1 月策定)

広島市都市計画マスタープラン

- 都市づくりを進める上での総合的な指針
- 市民と一体となったまちづくりを進めるための指針

平成 23 年 3 月
みなとオアシス広島

国や県と協力して, 宇品地区周辺を中心に, 市民等と連携したみなとの賑わいづくりを行うもの

5 範囲

広島港宇品中央地区から出島沖地区まで、及び元宇品地区と広島南道路北側の市街地等を含む範囲とします。

